

トンネル内での車両火災発生に備えて防災訓練を実施します！ ～平成29年度 東山トンネル合同防災訓練（報道公開）～

名古屋高速道路公社は、高速2号東山線東山トンネル内での事故による火災発生を想定した合同防災訓練を、下記のとおり実施します。

また、今回の訓練では、「交通事故により負傷した運転手が車内に閉じ込められている」という想定で、**消防車両に装備されている救助器具を使用して、事故車両に見立てた訓練用車両のドアをこじ開けるなどして、車内から運転手を救出します。**

記

1. 日 時

平成29年9月25日（月） 14:00～15:00（雨天延期）

2. 場 所

東山公園緑橋下駐車場（名古屋高速道路公社 緑橋換気所前駐車場）
（名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-1239）

3. 訓練内容(裏面参照)

事故発生から①交通規制、②救助、③消火、④交通障害車両の移動及び交通規制解除までの一連の訓練を実施

4. 事故想定

東山トンネル内において、走行中のマイクロバスと乗用車が接触する事故が発生。事故を発見した公社交通管制室が、名古屋市防災指令センターと愛知県警高速隊に通報。運転手を救出後、乗用車から出火。マイクロバスの乗客に数名の負傷者が発生した。

5. 訓練参加機関及び参加人数等

名古屋高速道路公社	}	総勢41名
名古屋市名東消防署		
愛知県警高速道路交通警察隊		

訓練参加車両 12台

公社車両1台、消防・救急車両7台、警察車両2台、事故見立て車両2台

6. その他

当日の取材をご希望の方は、9月22日（金）15時までに広報課

（TEL 052-919-3236）までご連絡ください。

緊急事案発生により、訓練を中止する場合がありますのでご了承ください。

○**訓練の概要** トンネル内火災事故を想定した訓練を駐車場で行います。

訓練時には黒川交通管制室と無線交信を行います。

①交通規制訓練

- ・道路パトロールカーと警察車両による交通規制と車両誘導を実施します。



②救助訓練

- ・事故車両内に閉じ込められた負傷者を、右の写真の**油圧救助器具（スプレッダー）**を使用してドアをこじ開けるなどして救出します。
 - ・負傷者はトリアージ*後、傷病に応じて応急処置を実施します。
- *同時発生した負傷者を治療する際、治療の優先順位を設定



③消火訓練

- ・負傷者救出後、出火した事故車両を消火します。



④交通障害車両の移動訓練

- ・早期に交通規制を解除するため、事故車両を、車両移動用ジャッキを用いて移動させます。
- その後、交通規制を解除します。



○**訓練実施場所** (名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-1239)

